

お知らせコーナー

「2020年工業統計調査」を実施します

製造業を営む事業所を対象に、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。

5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問、もしくは郵送により調査票を配布します。

回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を郵送していただく方法があります。(調査員による回収はなくなりました。)調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお願いします。

問合せ 総務課 5階51番 ☎06-4399-9925

固定資産税の縦覧期間を延長します

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、縦覧会場において、来場者が集中することを避けるため、令和2年度に限り、6月1日(日)まで縦覧期間を延長します。

問合せ あべの市税事務所 固定資産税(土地・家屋)担当 ☎06-4396-2957(土地)、☎06-4396-2958(家屋)

軽自動車税(種別割)の納期限は、6月1日(日)です

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税の免除を受ける場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合せ あべの市税事務所 軽自動車税担当 ☎06-4396-2954

給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を送付します

令和2年度の給与所得等に係る市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書を、5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者の方に送付します。

給与所得者の方の令和2年度個人市・府民税は、事業主(会社等)が6月～翌年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めることとなります。

問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当 ☎06-4396-2953

自動車税(種別割)の納期限は、6月1日(日)です

納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア等、府税事務所で納付することができます。

また、パソコンやスマートフォン等を利用したクレジットカードでの納付や、府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)に対応しているATMやインターネットバンキングによる納付も可能です。

さらに、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。詳しくは、各金融機関や大阪府庁を確認してください。



大阪府広報担当 副知事もずやん

府税あらかると **検索**

問合せ 大阪府自動車税コールセンター ☎0570-020156

大阪市国民健康保険加入者のみなさまへ 令和2年度保健事業のお知らせです

大阪市国民健康保険では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4

月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和30・40・50・55年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市庁をご覧ください。

問合せ

- 特定健診受診券に関すること…
窓口サービス課(保険年金)2階25番 ☎06-4399-9956
- 健診内容・健診場所について…
保健福祉課(健診)1階13番 ☎06-4399-9882
- 1日人間ドックなどその他保健事業について…
大阪市福祉局生活福祉部
保険年金課(保健事業) ☎06-6208-9876



国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業などの人)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方や、60歳以上65歳未満の方、海外居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。申し込み方法など詳しくは、全国国民年金基金 大阪支部まで。

問合せ 全国国民年金基金 大阪支部 ☎0120-65-4192

地域生活向上教室

無料 申込要

統合失調症を中心とする精神障がいがある方を対象に、生活リズムを取り戻し、日常生活圏の拡大や仲間づくりを目的に実施しています。

実施日時 / 毎月第4火曜日(変更あり)

※参加には主治医の了解等必要なお手続きがありますので、まずは精神保健福祉相談員にお問合せください。

申込問合せ 保健福祉課(健康づくり)
精神保健福祉相談員 1階14番 ☎06-4399-9968 FAX06-6629-1265

ごみの分別相談とフードドライブの実施

「ごみの分別相談」とあわせて「食品ロス」削減のため、「フードドライブ」を実施します。ご家庭で余っている食品をご提供ください。(いただいた食品はフードドライブ連携事業者へ提供し、そこから子ども食堂等に無償で提供します。)

日時 / 5月12日(火)14:00～16:00
(5月から毎月第2火曜日実施予定)

場所 / 区役所正面玄関窓口案内横
対象食品 / 未開封のもので、常温で保存でき、賞味期限が1か月以上残っている食品。(アルコール類を除く)
※お預かりできない食品もありますので、ご不明な点等ございましたら当センターまでご連絡をお願いします。

問合せ 中部環境事業センター・普及啓発担当(杭全1-6-28) ☎06-6714-6411 FAX06-6714-7787

カラスにご注意を!

カラスは春先(5月～7月頃)にヒナを育てます。この時期の親カラスは、ヒナを守ろうとするあまり、威嚇行動



をとったりすることがあります。こうしたカラスを見かけたら、あわてず、すみやかにその場を立ち去るようにしましょう。

問合せ 保健福祉課(生活環境)1階15番 ☎06-4399-9973 FAX06-6629-1265

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うごみの排出についてのお願い

大阪市では、ご家庭で不用となった衣類について、古紙・衣類の収集曜日に収集し、リユース(再使用)しています。衣類の大半は国外に輸出していますが、現在、各国で新型コロナウイルス感染症拡大防止のための移動制限措置がとられており、多くの中古衣類が一時的に滞留しています。

本市における他の家庭ごみ収集を含め、現時点で衣類の収集を停止するものではありませんが、市民の皆さまには7月31日まで衣類の排出をお控えいただき家庭内で保管くださいますようお願いいたします。

また、感染症に感染した方やその疑いのある方などがあるご家庭で、使用したマスク等のごみを出す場合は、「ごみに直接触れない」ごみ袋はしっかりとしばって封をする、「ごみを出した後は手を洗う」ことを心がけ、感染症の拡大防止対策へのご協力をお願いします。

問合せ 環境局事業部家庭ごみ減量課 ☎06-6630-3259 FAX06-6630-3581



施設情報

東住吉会館 (東田辺2-11-28)

☎06-6699-1100 FAX06-6697-8080



- パソコン教室 ワード基礎コース **申込要**
日時 / 5月25日～7月13日 毎週(日)
全8回 10:30～12:15
費用 / 6,400円 定員 / 30名(先着順)
- 太極拳と自然気功を学ぶ 太極拳教室 **申込要**
日時 / 5月17日～7月5日 第1・3・5(日)
全5回 10:00～11:30
費用 / 4,000円 定員 / 25名(先着順)
- 風情と情緒を描く 水墨画教室 **申込要**
日時 / 6月8日・22日、7月13日・27日(日)
全4回 13:30～15:30
費用 / 4,400円 定員 / 20名(先着順)
- 美しい日本語を学ぶ 入門 俳句教室 **申込要**
日時 / 5月21日、6月4日・18日、7月2日(土)
全4回 13:30～15:30
費用 / 2,400円 定員 / 20名(先着順)
- フロッグ西島の似顔絵教室 **申込要**
日時 / 5月11日～6月1日 毎週(日)
全4回 13:30～15:30
費用 / 3,200円 定員 / 30名(先着順)
※申込は電話・ファックス・来館にて

東住吉区社会福祉協議会 (田辺2-10-18さわやかセンター)

☎06-6622-9582 FAX06-6622-8973



- 知的障がい者ガイドヘルパー養成研修 **申込要**
日時 / 講義 6月26日(金) 9:45～17:00
27日(土)10:00～16:40
閉講式 7月25日(土)10:00～11:30
※実習は別途2日間あり
場所 / さわやかセンター(実習先は異なります)
対象 / 原則18歳～65歳で障がい者福祉に関心があり全日程受講できる方
定員 / 20名(先着順)
費用 / 2,860円(テキスト代)
※実習にかかる費用は別途必要
申込 / 来所、FAX、メールにて。(本人確認書類要)
問合せ 社会福祉法人つむぎ福祉会
生活支援センターコットン ☎06-6626-1811 FAX06-6625-8260